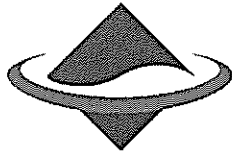


報道発表資料の配付日時 1月26日 (金) 14時00分

発表項目 (行事名)	環境省主催「西日本の高濃度PCB廃棄物の受入れの要請に関する住民説明会」 の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 令和5年(2023年)12月に、環境省から北海道及び室蘭市へ要請のあった「西日本の高濃度PCB廃棄物の受入れ」に関し、環境省が住民説明会を開催することとなりましたので、次のとおりお知らせします。</p> <p>1 日時 1回目： 令和6年(2024年)2月22日(木) 18:30～ 2回目： 令和6年(2024年)2月23日(金・祝) 9:30～ ※ 両日とも同じ内容の説明を行います。</p> <p>2 場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5番1号)2階会議室</p> <p>3 次第 (1) JESCO 北海道事業所での高濃度PCB廃棄物の今後の処理方針について (2) 質疑応答</p> <p><添付資料> 【環境省報道発表資料】北海道室蘭市における北九州・大阪・豊田事業エリアの高濃度PCB廃棄物の受入れの要請に関する住民説明会の開催について</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	地域の皆さまにより多くご参加いただくため、積極的な報道をお願いします。 また、取材を希望される場合には、環境省の報道発表資料をご覧のうえ、環境省へあて申し込み願います。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省(環境記者クラブ) 室蘭市(室蘭市政記者会)	

担当 (連絡先)	環境生活部環境保全局循環型社会推進課(担当者:課長補佐 吉岡) TEL ダイヤルイン 011-204-5192(内線24-254) 公用スマホ 011-585-6103(内線30739)		
-------------	---	--	--



環境省報道発表

令和6年1月26日（金）

北海道室蘭市における北九州・大阪・豊田事業エリアの高濃度 PCB 廃棄物の受入れの要請に関する住民説明会の開催について

令和5年12月21日に、環境省から北海道及び室蘭市に対して、令和5年度で処理事業を終了する西日本（北九州・大阪・豊田事業エリア）において、今後新たに高濃度 PCB 廃棄物が発見された場合、令和7年度末までの間、受入可能な範囲で JESCO 北海道 PCB 処理事業所での処理をお願いしたく、検討を要請しました。

今回の説明会は、上記の要請について、要請の経緯や内容等を御説明するとともに、地域住民の皆様の御質問や御意見にお答えすることを目的に開催します。

【添付資料】

- ・ 別添1 開催案内（チラシ）

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-6457-9096
課 長：松田 尚之
課長補佐：切川 卓也
担 当：佐藤 雄吾

■ 日時

1 回目：令和 6 年 2 月 22 日（木） 18:30～ （受付開始 18:00）

2 回目：令和 6 年 2 月 23 日（金・祝） 09:30～ （受付開始 09:00）

※ 1 回目と 2 回目は同じ内容の説明を行います。

■ 場所

室蘭市市民会館 2 階会議室

（北海道室蘭市輪西町 2-5-1）

■ 次第

（1） JESCO 北海道事業所での高濃度 PCB 廃棄物の今後の処理方針について

（2） 質疑応答

■ 取材について

- ・ フルオープン（ただし、カメラ撮りは冒頭のみ）となります。
- ・ オンライン配信は行いません。
- ・ 取材を希望される方は、令和 6 年 2 月 21 日（水） 17:00 までに、件名に「2 月〇日住民説明会取材希望」と記載し、本文に氏名、会社名、役職名、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）、参加希望日を明記の上、下記問合せ先までメールにて御連絡ください。
- ・ 当日は直接会場までお越しください（10 分前までに集合願います。）。
- ・ 取材される方は、記者証又は自社名入りの腕章を着用の上、現地担当者の指示に従ってください。
- ・ 日程については予定であり、変更・中止されることがあります。
- ・ 参加される方については、添付資料の別添 1 を御確認ください。

■ 申込先（事務局）

○ 環境省 環境再生・資源循環局廃棄物規制課

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 【担当】佐藤

E-mail：PCB-uketsuke@env.go.jp

F A X：03-3593-8264

以 上

西日本の高濃度PCB廃棄物の受入れの【別添1】 要請に関する住民説明会【環境省】

北海道室蘭市におけるJESCOのPCB処理事業は、平成20年の処理開始以降、これまで約15年にわたり処理を進めており、これまでの御理解と御協力に改めて感謝申し上げます。

令和5年12月21日に、環境省から北海道及び室蘭市に対して、令和5年度で処理事業を終了する西日本（北九州・大阪・豊田事業エリア）において、今後新たに高濃度PCB廃棄物が発見された場合、令和7年度末までの間、受入可能な範囲でJESCO北海道事業所での処理をお願いしたく、検討を要請致しました。

今回の説明会は、上記の要請について、要請の経緯や内容等についてご説明するとともに、地域住民の皆様の御質問や御意見にお答えすることを目的に開催致します。

次 第

- (1) JESCO北海道事業所での高濃度PCB廃棄物の今後の処理方針について
- (2) 質疑応答

日時：2月22日(木)18:30～(1回目)
2月23日(金・祝)9:30～(2回目)
場所：室蘭市市民会館（右図）2階会議室
（室蘭市輪西町2-5-1）
主催：環境省



※1回目と2回目は同じ内容の説明を行います。
※30分前に受付開始予定

【重要】説明会への参加について

- ①出席をご希望の地域住民は、**件名に「2月22日住民説明会参加希望」または「2月23日住民説明会参加希望」と記載し、本文に氏名・電話番号・住所**を明記の上、下記のメールアドレスまでご連絡ください。
申し込み用アドレス PCB-uketsuke@env.go.jp
受付期間 令和6年2月20日(火)17時まで
- ②メールでのご連絡が難しい方におかれましては、下記連絡先まで、**お電話にてご連絡をお願いします。**
電話番号 (0143)-23-2225【室蘭市役所 環境課】
受付時間 平日 8時45分から17時まで
受付期間 令和6年2月20日(火)17時まで
- ③環境省のホームページに住民説明会の説明資料を公開します。